

## 資産配分比率のお知らせ

2021年9月17日現在

## 資産配分比率

運用資産に対する 資産配分比率		株式の内訳	
		投資対象	配分比率
株式	50.0%	日経225指数	10.0%
		S&P500指数	10.0%
		ナスダック 100指数	10.0%
		ユーロ・ストックス 50指数	10.0%
		ドイツDAX指数	10.0%

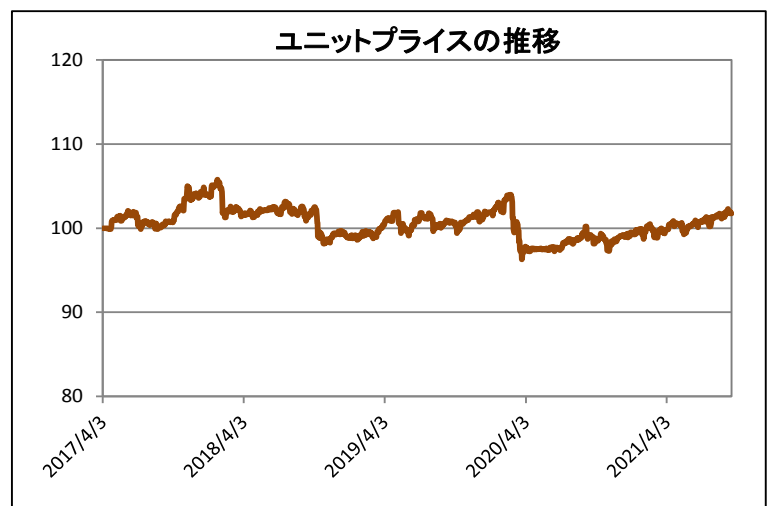
運用資産に対する 資産配分比率	
債券	50.0%
運用効率*1	91.1%

## ユニットプライス\*2 \*3

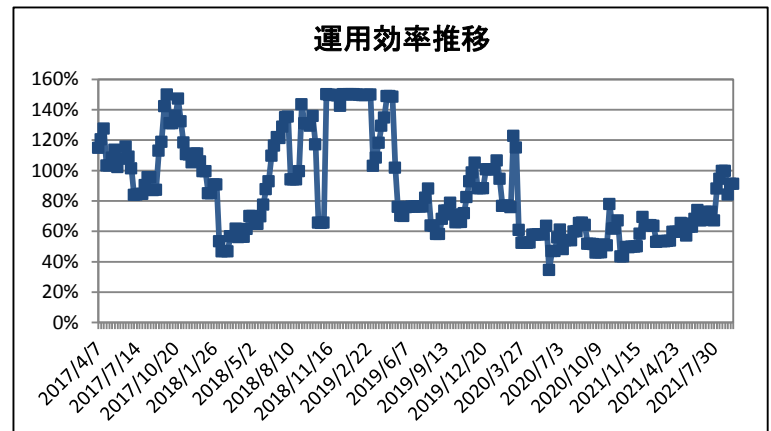
特別勘定の名称		バランスR20
ユニットプライス		101.74
騰落率	1週間	-0.12%
	1か月	+0.02%
	設定来	+1.75%

## 過去の推移

基準日	ユニットプライス
	バランスR20
2021年9月17日	101.74
2021年9月10日	101.86
2021年9月3日	101.73
2021年8月27日	101.53
2021年8月20日	101.32



基準日	運用資産(株式・債券) の運用効率
2021年9月17日	91.1%
2021年9月10日	91.1%
2021年9月3日	84.1%
2021年8月27日	99.6%
2021年8月20日	99.6%



\*1 運用効率の見直しは毎日行い、原則最大150%となります。

\*2 ユニットプライスは、費用(保険関係費、資産運用関係費)を控除した上で計算されます。

\*3 ユニットプライスは、特別勘定の運用開始時点をもとに100としており、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。ユニットプライスの騰落率は、小数点第8位までのユニットプライスを用いて計算し、計算結果を小数点第3位で四捨五入した数値を表示しております。

※ 上記の運用状況は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

## この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

### ■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### ■預貯金などとの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金とは異なり、元本保証はありません。この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

### ■諸費用について(この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

- ・ご契約時にご負担いただく費用  
ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- ・積立期間中にご負担いただく費用

項目	費用	時期
保険関係費	積立金額に対して 年率 <b>2.58%</b>	左記の年率の1/365を 乗じた金額を毎日控除
資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して 年率 <b>0.1875%</b> 程度(消費税込)	左記の年率の1/365を 乗じた金額を毎日控除

※ 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※ 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

- ・年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して <b>1%</b>	年金支払日に 責任準備金から控除

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

- ・目標達成・解約・一部解約時にご負担いただく費用

契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は一時払保険料、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。なお、契約日から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ移行した場合にも、契約日からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

#### 【解約控除率】

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除率	<b>8.0%</b>	<b>7.2%</b>	<b>6.4%</b>	<b>5.6%</b>	<b>4.8%</b>	<b>4.0%</b>	<b>3.2%</b>	<b>2.4%</b>	<b>1.6%</b>	<b>0.8%</b>	<b>0%</b>

※ 目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

### ※その他ご留意いただきたい事項

- ・引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額等が削減され、その結果、死亡保険金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・ご契約に際しては、必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

商品の詳細につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」等をご覧ください。

[募集代理店]

**日本郵便株式会社**

[引受保険会社]

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル **0120-125-104**

<https://www.ms-primary.com>

個人年金は、  
未来への贈りもの。

